

土浦市立学校における働き方改革プラン（概要）

—給特法改正に基づく「業務量管理・健康確保措置実施計画」をふまえた

持続可能な学校づくりをめざして—

土浦市教育委員会 2026.4.1 制定

学校における働き方改革の目的

土浦市立学校における働き方改革の目的

学校における勤務時間を意識した働き方の意識改革を図ることを通して、本市教育の質を高め、子どもたちの資質・能力を向上させる。

上述の目標を掲げ、具体的な取組を推進することで、各学校の教職員が心身の健康を維持しながら、学習指導や生徒指導等の教育活動に誇りをもって意欲的に取り組むことができる環境づくりを進め、本市小中学校・義務教育学校における働き方改革を着実に遂行するものとする。

土浦市立学校における働き方改革プランの計画期間及び目標

（１）本プランの計画期間

本プランの計画期間を2026年度から2028年度までの3年間とする。

（２）働き方改革を進めるため、2028（令和10年度）末に目指す指標

教職員の常態化する長時間勤務は、健康被害の防止やワーク・ライフ・バランスの充実等の観点から早急な改善が必要である。そこで、国における働き方改革の動向や厚生労働省の過重労働に関する基準などを踏まえ、学校における教職員の勤務について、次の2点の指標を掲げるものとする。

① 1か月の時間外在校等時間 45時間以内（県目標）※国の上限時間の指針の実現を目指す

※重点：過労死ラインの80時間を超過する教職員ゼロを目指す

② 月1回の市内同時定時退勤日及び月2回以上の学校独自の定時退勤日において、実施している教職員の割合を100%にする。

（３）働き方改革の検証・改善（PDCAサイクル）

○教育委員会は、教育委員会及び学校がPDCAサイクルを活用して、計画的に学校における働き方改革に向けた取組を進めるため、毎年度定期的に進捗状況を把握し、学校における働き方改革に係る教育委員会と各学校の取組を検証しながら、具体的な改善に努める。

○教育委員会は、検証結果及び国の働き方改革の動向を踏まえた新たな取組の追加や、効果が見られない取組の見直し等、取組の改善を行う。

○学校は、時間外在校等時間の実態を踏まえ、実情に応じた取組を主体的に検討し、実施する。

取組の方向性及び具体的な取組事例

※今年度の重点項目は下線を引いて表記しています。

（１）業務改善・環境整備の推進

○教職員の業務の適正化を促進することを通して、教職員が担うべき業務に専念でき、子どもと向き合える環境整備を推進する。

- ・教員の行うべき業務、事務職員等と連携・分担すべき業務の明確化
- ・事業のスクラップ・アンド・ビルドについての再検討
- ・各種業務に係る手立ての工夫・改善

①勤務時間の客観的な把握

②月3回以上の定時退勤日の設定と徹底

③教職員の業務の範囲の明確化

④専門スタッフ等と連携した、さらなる「チーム学校」の実現

⑤土浦市立学校事務の共同実施による事務処理の負担軽減

⑥事務職員の校務運営への参画の推進

- ⑦指導力のさらなる向上を推進する各種研修の再編
- ⑧インクルーシブ教育の強化等、学校における業務の質の向上に係る研修等への支援
- ⑨土浦市標準学力調査の活用
- ⑩市民体育祭に係る分担業務の見直し、軽減の促進
- ⑪学校行事の精選・見直し
- ⑫学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の活性化
- ⑬学校運営上の諸課題へのサポート体制の活用
→スクールロイヤー、学校経営相談員、教育支援相談員の活用
- ⑭教育課程内の学校教育活動（日課表の工夫等）・学校運営の効率化
- ⑮市教育委員会と市教育研究会との連携による各種教育活動の企画・運営
- ⑯調査業務等の見直し
- ⑰備品や消耗品の有効活用
- ⑱部活動指導にかかわる負担の軽減
 - ・部活動指導員の配置
 - ・休日部活動（スポーツ・文化活動）の地域展開の推進

（２）教育のDX化におけるICT活用の推進

○学校におけるICT機器の効果的な活用を通して、情報共有や事務処理の迅速化及び業務の効率化を促進し、教職員の業務負担の軽減と教育の質的向上を図る。

- ・校務支援システムの活用による業務の効率化の促進
- ・校内のICT環境の整備による迅速な情報共有と勤務時間の短縮
- ・連絡・伝達手段のデジタル化による確実かつ効果的な情報発信

- ①ICT環境の充実による校務の情報化の促進
- ②統合型校務支援システムの活用促進
- ③ICTを活用した教材の共有化等による授業準備等の支援の工夫
- ④第3期土浦市教育情報化計画及び教育情報セキュリティポリシーの運用
- ⑤電子データと紙媒体を必要に応じて使い分けていく、校内外での機能的な文書管理
- ⑥オンラインシステムの活用の促進

（３）働きやすい職場に向けた体制づくりと働きがいの創出

○学校でのウェルビーイングを推進するために、業務の適正化及び効率化の一層の推進を図り、教職員一人一人の質の高い働き方への意識改革に努める。

- ・管理職のリーダーシップと教職員の協働体制の構築による「働きやすさ」の向上
- ・教職員の強みを生かし、積極的な学校づくりに参画する「働きがい」の向上

- ①勤務時間の短縮を目指した働きやすさに対する一層の意識改革
- ②ワークライフバランスを意識した、柔軟な働き方の推進
- ③学校サポーターや支援員、部活動指導員等と、より効果的に連携した教職員の負担軽減
- ④メンタルヘルスによる教職員の心理的安全性の確保
- ⑤ICTの活用をチームで実践・支援する校務DXの一層の推進
- ⑥人材バンクの創出
- ⑦一人ひとりの強みを発揮できる校務分掌の構築や業務分担の工夫
- ⑧小学校における一部教科担任制の推進
- ⑨人事評価面談制度を活用した目標達成の進捗状況に応じた助言等の充実
- ⑩ボトムアップ型の学校運営や研修等を実現する積極的な学校づくりへの参画意識の向上
- ⑪子どもと向き合う時間の確保による、教職員としての喜びの実感と高い意欲の持続
- ⑫教材研究や自己研鑽に主体的に取り組むことによる、教職員の授業力の向上
- ⑬自分や家族と向き合う時間の確保による、心身の健康の保持増進